

去る10月5日、都庁で開かれた東京都人事委員会を傍聴しました。岸田静枝さん(元小学校音楽科教員、清瀬聖母教会信徒)が停職処分を不当として審査請求をされたものです。中央に人事委員会審査員と審査補佐員二人、右手に東京都教育委員会の代理人二人と弁護士、左手には岸田さんと弁護士。傍聴者は40名弱で、私はその中央最前列でした。

東京都教育委員会は2003年、入学式・卒業式などの学校行事において「日の丸・君が代」を強制する、いわゆる10.23通達を出しました。これにより「君が代」斉唱の際の不起立、伴奏拒否によって処分される教職員が続出することになりました。岸田さんもそのひとりです。

岸田さんは音楽の教員として、入学式、卒業式のたびに「君が代」の伴奏を命じられてきましたが、良心に従ってこれを拒んでこられました。その結果数度の懲戒処分を受け、さらに定年退職間際には「停職1ヵ月」の処分を受けました。昨年2010年3月31日、教員生活35年の最後の一日は停職の中で迎えられたのです。

人事委員会で岸田さんは「天皇を君主としてたたえ、その国が万年も繁栄するようにと歌ったり、それを子どもたちに促すことはできない」「天皇を頂点として生れながらに身分の序列をつけるのはおかしい」「君が代が戦争の道具として使われてきた記憶は、今もアジアの人々に強く残っている」と証言されました。最後に勤務された豊島区立豊成小学校は児童の三分の一が外国人だそうです。

豊成小学校・小久保校長と豊島区教育委員会・朝日教育指導課長(当時)が、「学習指導要領に従って適正に」を繰り返したのに対し、岸田さんが子どもたちへの愛と教

「君が代」は伴奏できない——東京都人事委員会を傍聴して

井田泉

育への熱意を、信仰を交えつつ語られたのが印象的でした。

この数年間に受けた精神的苦痛は大変なもので、退職後も苦痛、恐怖がしばしばよみがえってくるそうです。けれども、自分が祈ることができないほど辛いときにも、祈っていてくれる人がいることによって支えられた、と言われました。「祈りは力だ」とはっきり感じると。

『日の丸・君が代』を国旗・国歌と認める人を否定したのではありません。私が主張し続けたのは、国旗・国歌と認められない私に対して、職務命令を出してまで認めさせ、私のこの手で伴奏をさせ、子どもたちに歌うことを強制させないでほしいと訴え続けただけです。」

聖書の言葉を思い出します。「兄弟としていつも愛し合いなさい。……自分も一緒に捕らわれているつもりで、牢に捕らわれている人たちを思いやり、また、自分も体を持って生きているのですから、虐待されている人たちのことを思いやりなさい。」(ヘブライ人への手紙13:1、3)

今、大阪でも橋下知事と維新の会によって「強制」「処分」の嵐が吹き荒れています。私たちは礼拝において「立つこと」「歌うこと」を繰り返しているのですが、これが単なる形式ではなく、まごころからの行為であることを再認識したいと思います。そして信仰的良心から「立つこと」「歌うこと」「伴奏すること」の強制に苦しめられている人々、「心と行為は別物ではない」「私のこの手と、私の『君が代』への思いを切り離すことはできない(良心に逆らって自分の手で伴奏することはできない)」と訴えている人のことを大切に心にとめていたいと願います。

(いだ・いずみ 京都聖三一教会牧師)